３．賞与引当金及び見積額の計上基準
　翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
　なお、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるものについては、引当金を計上しておりません。
　また、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しております。
４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法
　運営費交付金により財源措置がなされない教職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
　過去勤務費用は、発生した事業年度に全額費用処理しております。
　数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌事業年度に全額費用処理しております。
　なお、運営費交付金により財源措置がなされるものについては、引当金を計上しておりません。
　また、資本剰余金を減額したコスト等の注記における退職給付引当増加相当額は、国立大学法人会計基準第34に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。
５．徴収不能引当金の計上基準
　未収学生納付金収入及び未収附属病院収入の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
６．ＰＣＢ処理引当金の計上基準
　ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理費用の支払いに備えるため、見積額を計上しております。
７．有価証券の評価基準及び評価方法
⑴　満期保有目的債券
　償却原価法（定額法）を採用しております。
８．収益及び費用の計上基準
⑴　附属病院の診療に係る収益
　当該収益は、主に健康保険組合等の保険者又は患者から支出された医療費（診療費）であり、当法人は患者に対して診療行為等のサービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、診療行為等のサービス等を実施した一時点において充足されると判断し、収益を認識しております。
９．たな卸資産の評価基準及び評価方法
　評価基準は「低価法」、評価方法は「移動平均法」を採用しております。
　ただし、消耗品等貯蔵品、医薬品及び診療材料については、「最終仕入原価法」を評価方法として採用しております。
10．リース取引の会計処理
　リース料総額が３百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
11．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。
（注記事項）
１．貸借対照表
⑴　運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額　8,219,147,191円
⑵　運営費交付金から充当されるべき賞与引当相当額　893,438,020円
⑶　借入金及び担保に供している資産の期末残高
　担保に対応する借入金の期末残高　17,074,683,000円
　担保に供している土地の期末残高　4,207,300,000円
　担保に供している建物等の期末残高　5,120,062,873円
⑷　利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの
①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの
　附属病院に関する借入金の元金償還額の累計　30,658,561,495円
　当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計　23,846,837,571円
　利益剰余金に与える影響額（差引き）　6,811,723,924円
②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの収益化額が二重になっていることによるもの
　法人移行時に国から承継した資産について承継時に負債として計上していた額のうち、資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する当該負債の収益化累計額　373,177,414円
③　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　203,232,800円
④　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　296,312,943円
　7,684,447,081円
⑸　未収附属病院収入の内訳
　契約資産　727,210,452円
　顧客との契約から生じた債権　4,557,297,271円
　未収附属病院収入残高　5,284,507,723円
２．損益計算書
⑴　当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの
①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの
　附属病院に関する借入金の元金償還額　921,314,000円
　当該借入金により取得した資産の減価償却費　1,588,277,487円
　当期総利益に与える影響額（差引き）　△　666,963,487円
②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの収益化額が二重になっていることによるもの
　法人移行時に国から承継した資産について承継時に負債として計上していた額のうち、資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する当該負債の収益化額　―円
　△　666,963,487円
３．キャッシュ・フロー計算書
⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳
　現金及び預金　11,852,608,524円
　定期預金　―円
　資金期末残高（差引き）　11,852,608,524円
⑵　重要な非資金取引
　現物寄附による資産等の取得　167,298,108円
　ファイナンス・リースによる資産の取得　443,963,358円